

# 相続税・贈与税の納税猶予・免除・取消し

事業承継対策を根本から変える「事業承継税制」徹底活用!

平成29年 **10月12日木**



**会場** TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

**時間** 10:30-17:00 (受付開始10:00)

**受講料** 書籍持参:30,000円(資料代・税込み)

書籍購入:33,500円(資料代・税込み)

定員60名様限定

各会員割引あり

## 講師紹介



**牧口 晴一 氏**

牧口会計事務所/所長税理士  
法務大臣認証「事業承継ADR」調停補佐人

〈プロフィール〉

昭和28年生まれ、慶應義塾大学法学部法律学科卒。  
名古屋大学法学部大学院(会社法)修士。

〈主な著書〉

- 『イラストでわかる中小企業経営者のための新会社法』(経済法令・2006)
- 『非公開株式譲渡の法務・税務(第5版)』(中央経済社・2017)
- 『事業承継に活かす従業員持株会の法務・税務(第3版)』(中央経済社・2015)
- 『組織再編・資本等取引をめぐる税務の基礎(第2版)』(中央経済社・2016)
- 『6%の売上UPで利益が2倍になるワケ(第2版)』(税務経理協会・2013)
- 『中小企業の事業承継(第8版)』(清文社・2017)など他多数

■使用テキスト

新刊「事業承継に活かす納税猶予・免除の実務」

牧口晴一氏 共著  
中央経済社/平成29年7月刊行  
定価/4,320円(税込)

※セミナー受講者様は3,500円で書籍が購入できます。



## ごあんない

これまで雇用要件の8割確保などの要件が厳しく、取消し時のリスクが高くて使われなかった「事業承継税制」。しかし、平成29年度の税制改正により事業承継対策に欠かせない重要なテーマに変わりました。相続時精算課税が可能になり、雇用要件のセーフティネットが整備されたのです。

この改正により、クライアントは納税猶予を選択することが確実に増えます。

納税猶予・免除が使える制度になることで、事業承継の方法が根本から変わります!相続前の登記が欠かせませんし、相続後も10か月までの間に2つの手続きをしなければなりません。

この制度をクライアントに説明せず、あるいは準備に不備があって適用できないと「納めなくて良かったのに!」と税理士としての専門家責任を追及されます。

さらには、これまでのように申告書を提出して終わりではないのです。数十年以上にわたって管理を万全にしなければ猶予取消しとなって、これまた責任を問われかねません。

こんな大変な仕事をするためには、受け入れ態勢にも報酬にも影響します。

これまでは「この制度はリスクが高くてクライアントに勧められなかった」とお考えの税理士・会計士・事業承継コンサルタント必聴の内容となっています。

## 講座内容

- ・今年度税制改正で事業承継対策が根本から変わる!生前贈与が不利に
- ・大幅に緩和された納税猶予の活用・残る3分の1への対策
- ・欠陥ある制度。しかし納税不要なら顧客が選択するので対応必至!
- ・納税猶予のためには、申告前に整備しなければならない登記など
- ・「取消し」にならないための一覧表!最後の関門「免除」の罠!

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大坂定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

※書籍は割引対象外です。



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

## 10月12日開催『相続税・贈与税の納税猶予・免除・取消し』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他( )
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP	
	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		
			認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
必ずいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。			
<input type="checkbox"/> 書籍を持参する <input type="checkbox"/> 書籍を持参しない(書籍を購入する3,500円)			
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による[不動産概算評価・机上広大地判定(無料)]のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)